



令和2年度 臨時総会結果報告

令和2年度
副会長 緑川 由香

令和2年度臨時総会が、去る3月22日午後2時から開催されました。
本人出席は74名(役員含む)、委任状による出席は1238名でした。

議案	概要	結果
【第1号議案】 第二東京弁護士会会則改正の件 (附則(平成26年10月29日会則第1号)第2項)	副会長クオータ制について、会則の附則に基づき、施行後5年経過時点で検証を行った結果、依然としてクオータ制を維持する必要があるとの結論から、さらに5年後に再度検証を行うよう会則の附則を改正。	圧倒的賛成多数により 可決承認
【第2号議案】 第二東京弁護士会会則改正の件 (第23条第2項及び同条第3項(新設))	災害その他やむを得ない事由により5月に定期総会を開くことができないときは、その事由がやんだ後速やかに開くよう会則を改正。	圧倒的賛成多数により 可決承認
【第3号議案】 令和3年度において、災害その他やむを得ない事由により定期総会を5月に開くことができないときは、既に成立している令和3年4月及び5月の暫定予算の額の2分の1に相当する額をもって、6月から定期総会で予算が議決される月までの各月分の暫定予算とする件	令和3年度の定期総会が災害その他やむを得ない事由で5月末日までに開くことができないときは、既に成立している令和3年4月及び5月の暫定予算の額の2分の1に相当する額をもって、6月から定期総会で予算が議決される月までの各月分の暫定予算とする。	圧倒的賛成多数により 可決承認
【第4号議案】 死刑制度の廃止を求める決議(案)の件	以下を趣旨とする決議 1、当会は、政府及び国会に対し、死刑制度を廃止すること、及び死刑制度の廃止までの間、死刑の執行を停止するための所要の措置を講ずることを求める。 2、当会は、今後とも、刑事事件の被害者及び被害者遺族の支援に全力で取り組む。	修正案(決議案第2項の削除)の提出あり 修正案について、過半数の賛成なく否決 原案について、賛成多数により可決承認
【第5号議案】 はなさき記念館売却の件	本年7月以降、はなさき記念館を相当価格で売却すること、及び売却先その他売却条件の決定を常議員会に一任する決議	圧倒的賛成多数により 可決承認
【第6号議案】 「フリーランス関係受託事業(雇用類似の働き方に係る相談支援及び自営型テレワークに係るモニタリング調査事業)」に係る予算外支出事後承認の件	予算作成時に想定していなかった厚生労働省からの事業受託に伴い、会則第105条第1項に基づき予算外支出した件の事後承認。	圧倒的賛成多数により 可決承認
【第7号議案】 一般会計の補正予算編成の件	第6号議案の予算外支出に伴う補正予算の編成。	圧倒的賛成多数により 可決承認
【第8号議案】 強制執行停止の担保金支払いに伴う予算超過の支出事後承認の件	当会を被告とする損害賠償請求事件の強制執行を停止するための担保金(3000万円)を、会則第105条第1項に基づき予算外支出した件の事後承認。	圧倒的賛成多数により 可決承認
【議決権数(午後1時38分現在)】	総議決権数 1312 ・弁護士会員74(含役員8)、委任状1238 ・外国法事務弁護士特別会員0、委任状0	